# 平成18年度 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

「審査要項及び計画調書等の作成・提出」について

独立行政法人日本学術振興会研究事業部研究事業課

# I. 平成17年度の審査結果等の概要

〇「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会の審査経過の概要

6月 6日 第1回【審査内容・方法等の審議】

6月21日 第2回【審査要項、公募要領、計画調書の決定】

6月28日 各大学へ通知・公募

7月27~28日 申請受付

8月 8日 第3回・第1回総合審査部会【具体的な審査体制の整備】

8月上旬~下旬 書面審査の実施【申請内容を踏まえ、書面審査委員169名を配置】

9月上旬 第1回分野別審査部会【書面審査の結果を踏まえ、ヒアリング課題の選定】

9月下旬~10月上旬 第2回分野別審査部会・ヒアリングの実施

【書面審査、ヒアリングの結果を総合的に判断し、採択候補の選定】

※ヒアリングに当たっては、学問領域等に応じ、多面的かつ効率的に

ヒアリングを実施するため、ヒアリングチームを編成

10月14日 第2回総合審査部会【採択課題の決定】

10月20日 第4回【採択決定の了承】

97件〈人社系35件、理工農系43件、医療系19件〉

#### ※優れた計画を採択することを前提として、

- ・大規模ないわゆる有力大学の計画のみでなく、地方大学、私立大学を含め、比較的小規模な大学の計画 についても採択するよう配慮
- ・分野間のバランスについても配慮

# Ⅱ、採択教育プログラムの全般的な傾向と具体的取組例

#### ※全般的な傾向

〇 採択教育プログラムの主たる申請分野

〈人社系:35件〉

哲学・史学系 5件、文学・言語学系2件、法学・政治学系5件、

経済・経営学系5件、社会学・心理学系6件、教育学系3件、学際系9件

〈理工農系: 43件〉

数物系8件、化学・ナノ・材料系6件、情報・電気・電子系6件、

機械・土木・建築系7件、生命科学系9件、学際系7件

〈医療系:19件〉

医学系8件、薬学系4件、歯学系2件、看護・保健系2件、

学際系 (獣医学含む) 3件

となっており、一定の学問領域のバランスを考慮した採択結果となっている。

〇 採択教育プログラムの実施形態については、全体97件のうち、

博士課程(一貫制)9件、博士課程(区分制)45件、修士課程1件、 複数の研究科による組合せ1件、前記以外の組合せ(研究科全体での取組 を含む)41件

となっており、今後、他大学の参考となりうる様々な形態で実施する教育プロラム が採択されている。

- 公 採択された教育プログラムの人材養成目的から見ると、それぞれの大学の特色を 活かしつつ、
  - ①国際性、幅広い視野を有する高度な研究者の養成、
  - ②企業や現場等を視野に入れた実践力を有する研究者の養成

などの面から、教育プログラムが計画されている傾向が見られた。

#### ※具体的な取組例

○ これらの目的を達成するための取組レベルでは、主・副専攻履修制度の創設、 分野横断的な教育研究指導体制の構築、国際性を涵養するための短期・長期の海外 派遣、実践力を身に付けさせるための学生の共同プロジェクト研究への参加、国内 外へのインターンシップの実施など、それぞれに目的に応じた手法が創意工夫され ている。

○ 大学院教育の実質化の面から見ると、博士後期課程のコースワークの充実・強化、成績評価基準の明確化・厳格化、論文作成における資格認定試験や複数回の中間評価の導入、組織的な取組を推進するための実施形態に応じたFDの実施体制の工夫などの取組が全般的に見られた。

# Ⅲ、審査結果を踏まえた今後の展望

- 答申の趣旨を踏まえた大学院教育の実質化は、緒についたばかりであるが、採択され た教育プログラムについては、今後の大学院教育の実質化への先導的な取組を期待。
- 今回採択された教育プログラムは、いずれも大学院教育に対する大学全体としての支援体制等も含めた位置付け、ビジョン(将来展望)等が明確化されているものといえ、 今後、教育プログラムを構想する上では重要な視点である。
- 初回の公募であり、また、大学院教育の実質化の趣旨が十分徹底されていなかった状況もあり、結果から見ると、国立大のいわゆる「研究重視型大学」の採択が多く見られた。
  - ・ 今回のモデルを参考としつつ、今後、多くの私立大学等がその養成機能を 担っている、社会・企業等との連携を意識した「実践的研究者の養成」に関 した教育プログラムの公募に期待。
- ・ 小規模、地方大学の特色を活かした工夫ある教育プログラ
  - ・ 小規模、地方大学の特色を活かした工夫ある教育プログラムも一層支援できるよう、審査方法等の工夫も考慮
- 本事業の意図している「大学院教育の実質化」の視点が明確でないものや、教員の研究プロジェクトに重点が置かれた申請がみられた。

# IV. 平成17年度の審査結果を踏まえた主な変更点

○ 各大学の個性や特色をより重視した「審査方針」の明確化と、よりきめ細かい審査項目の設定



#### <審査方針>

審査は、大学からの申請に基づき、本事業の大学全体としての位置付けを踏まえ、課程の目的・役割(大学の設立の主旨・経緯、教育理念、その他大学の特性(規模、地理的条件等)も考慮)に照らして、国際的に魅力ある大学院教育が展開・実現されるかという視点から、以下の観点を基に審査を行い、選定する。

また、その際、各大学の個性や特色にも十分に着目するとともに、計画全体の将来性なども考慮し、審査を 行うこととする。 〔審査要項・P1〕

#### <教育プログラム(補助対象事業)>

意欲的·独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画の審査

大学院教育の実質化のための具体的な教育取組を基盤として、

#### 〈審查項目〉

\*項目の細分化

- (1)教育プログラムの適合性
- (2)教育プログラムの実現性
- (3)教育プログラム終了後の大学による継続的な展開への期待 (大学院教育の実質化への波及効果と恒常的な展開)

#### (1)教育プログラムの特色

各大学の特性を踏まえた現代社会の新たな ニーズに応えられる、意欲的かつ独創的な 教育プログラムとなっているか。

#### (2)教育プログラムにより養成される人材像

創造性豊かな若手研究者の養成が期待される教育プログラムとなっているか。

〔審查要項·P8〕〔計画調書·P10〕

\* 今後検討されるヒアリング項目についても、大学の特性・特色に着目した項目の設定を考慮

#### ○ 審査法方面での工夫(事業の趣旨の徹底と、共通理解の醸成)



「審査の手引」等の留意点の明確化

◆本事業は、大学院教育の多様な発展を図るため、各大学院におけるそれぞれの課程の目的に即した多様な形での教育研究体制の構築や教育研究活動の組織的展開(実質化)を行う意欲的かつ優れた取組への重点的支援を行うとともに、それらの事例を広く社会に情報提供し、大学院教育の改善に供することを目的とした事業である。

したがって、審査は、大学からの申請に基づき、本事業の大学全体としての位置づけを踏まえ、課程の目的・役割(大学の設立の趣旨・経緯、教育理念、その他の大学の特性(規模、地理的条件等)も考慮)に照らして、各大学の工夫(特色)ある取組や改善に向けての努力や計画全体の将来性などについても十分配慮しつつ、審査を行うこととする。

◆本事業は、既に実施され、実績を上げている取組のみに拘わらず、答申を踏まえ、今後、新たに展開される取組であっても、公募の対象としている。

したがって、<u>計画調書において提出を求めている定量的データ(大学院生の入学状況等の実績)については、各項目の計画を評価する際の参考資料として活用することとし、定量的な側面(実績)からのみならず</u>、計画全体の具体性(将来性)なども考慮しつつ、総合的に審査を行うこととする。

◆本事業は、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)を行う意欲的かつ優れた取組への支援を目的としており、個々の教員の研究活動(水準)や研究プロジェクトの優位性を評価するものではない。

したがって、計画調書において提出を求めている教員の研究活動に関するデータ(主な発表論文や、外部 資金の獲得状況等)については、課程の目的・役割に沿って教育課程を展開する上で必要な教育上の指導能力(担当科目との適合性、研究指導能力)等を判断する上での参考資料として活用することとする。

\*申請に当たっても、これらの点を考慮し、計画調書の各項目において、大学の特性・特色や、計画全体の具体性・将来性等を明確に示すことが必要

#### ○ その他の変更点

◆本事業の趣旨の一層の明確化のための工夫



これまでの教育研究活動における課題、及び本取組によって改善が期待される点について記載事項を追加 〔計画調書P2. 9-(2),(3)〕

- \*現状における課題と実質化による取組によって、それらの課題がどのように 改善されるのかについて明らかにし、分かりやすく社会へ公表。
- ◆審査に当たっての着目点の追加



◇目的に沿った体系的な教育課程を提供するための教員組織の整備

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(例えば、<u>若手教員や女性</u> 研究者の活躍促進のための支援、任期制や公募制、外国人教員の確保、教育評価の人事処遇への反映方法など)が講じられているか。

〔審査要項・P6〕〔計画調書・P7〕

◇教育研究活動が活性化するための基盤の確立

<u>若手教員・学生の研究スペースの確保や、</u>学生の学習支援環境(自習室、

グループ討論室、情報機器など)の整備が適切に実施されているか。

〔審査要項・P7〕〔計画調書・P9〕

◆改善・充実点等の記入欄の追加



13-(1)特記事項の2) 〔計画調書・P12〕

\*前回申請した教育プログラム(例えば、同一名称のプログラムや同一実施組織の場合など)をベースとしている場合は、適正かつ効率的に一貫した審査が行えるよう、審査意見等を踏まえた「改善点」等を記載。

# V. 審査の主な流れ(平成18年度)

- ○5月 書面審査委員による書面評価の実施 (申請状況に応じ、適切に書面審査委員を配置)
- ○5月中旬 書面審査結果を踏まえ、各部会において ヒアリング課題の選定(合議審査)
  - → 対象大学に実施通知〔概ね2週間前を目途〕 (説明事項含む)
- 〇5月下旬~6月上旬 ヒアリングの実施

\*計画調書等の内容について責任をもって対応できる者 (学長又は副学長(教育担当)・研究科長・取組実施担当者等 4名以内)

〇6月下旬 採択結果の通知・公表

# VI. 計画調書関係の提出及び記入のポイント

## 〇一般的留意事項について

- ・所定の様式の改変は不可。(ただし、同一頁内での項目間調整は可。)
- ・A4判 10.5ポイント(5~12頁は必須、その他は調整可)
- ・白黒(カラー不可)
- ・片面印刷 1部、両面印刷・穴あけ・のり付け 1部 CD-R(W) 1枚(メール等での受付は不可)
- ・提出期間は厳守してください。(当日の事故等による遅延の場合は その旨事務局まで連絡してください)

(3/15~16 9:30~12:00 13:00~17:00)

### 〇その他留意点

- ・提出された調書等の差し替え・訂正は不可。
- ・審査における判断の根本に関わる重大な誤り、虚偽の記載、記載漏れ等があった場合、審査対象とされないことがあります。
- ・効率的に審査を進めるため、各欄の( ) 書等の説明文は、そのまま としてください。

### 〇作成・記入方法について

#### 「機関名」

法人の種別は記入せず、大学名のみを記入。(例:北海道大学)

#### 「機関番号」

科研費の申請に使用する機関番号を記入。

(北海道大学の例:10101)

#### 「整理番号」

「人社系」 「a-O」、「理工農系」「b-O」、「医療系」「c-O」、 各大学で分野ごとに連番を付す。

#### 「1. 申請分野」

3つの系のうち、最も関連が深い系1つに〇を付す。

#### 「2. 教育プログラムの名称」

計画の内容を端的に表す名称を20字以内で記入。(副題は可)

#### 「3. 関連研究分野(分科)」

- ・平成18年度科研費系・分野・分科・細目表の分科レベルの名称を 3つ以内で記入。(例:数学 など)
  - ※複合分野であり、分科レベルの名称の記入が困難な場合は、 「その他〇〇系分野を主とする複合分野」と記入し、 (細目・キーワード)を記入。
- ・(細目・キーワード)には、同表の細目又はキーワードの名称を 5つ以内で記入。(例:代数学、代数幾何 など) ただし、最適なものが無い場合、当該分野で使用する適切な名称を 用いることも可。
  - ※申請に応じ、適切な審査体制を構築する観点から、複数 の専攻で申請する場合であっても、主たるものを整理し て必ず記載。

#### 「4. 研究科・専攻名及び研究科長名」

・1専攻で申請:主たる研究科・専攻名に記入

例:〇〇研究科〇〇専攻〔博士前期課程〕

〇〇研究科△△専攻〔博士後期課程〕

※ 区分制の前期・後期を1専攻として申請。

(修士課程、後期課程のみ、独立専攻を置く場合は除く。)

・複数専攻で申請:主たる研究科・専攻名を1つ記入し、 それ以外を(その他関連する研究科・専攻名)に記入。

例:〇〇研究科〇〇専攻〔博士前期課程〕

○○研究科△△専攻〔博士後期課程〕

(その他関連する研究科・専攻名)

○○研究科◇◇専攻〔博士前期課程〕

※改組による18年度新設の場合、旧専攻を対象組織として含めることも可。

〔採択された場合の公表資料等は、主たる研究科・専攻名で行います。〕

- 「5. 取組実施担当者」(H18.2.1 現在)(18年度新設の場合は、4月の状況で記入)
  - ・本事業の遂行に中心的な役割を果たし、事業の遂行に責任を持つ者を 1名記入。
    - ※複数の専攻による申請の場合は、3名以内。 取組実施担当者として2つ以上の申請に関わることは不可。 COE等の拠点リーダーとの重複可。 ただし、教員の加重負担を十分考慮。

- 「6. 教員組織の構成」 (H18.2.1 現在) (18年度新設の場合は、4月の状況で記入)
  - ・ここでは、主たる研究科・専攻のみ記入。複数の場合は、4頁の様式に主たる研究科・専攻も含め、全て記入。

例:〇〇研究科〇〇専攻 博士前期課程 〇〇研究科△△専攻 博士後期課程	専任 〇 〇	兼任 〇 〇	• • • •			
他大学等を経験したことのある者	O O ←	専攻名	付さず2段書で記入			
※「他大学等を経験」とは・・・所属大学以外の大学、独立行政法人、民間 企業の研究所等で教育研究を行ったことの ある常勤の者。						
「兼任」とは・・・・・・他の大学や企業に所属する教員、当該大学 に所属する教員で他の専攻に所属している 教員(兼担教員)。						

#### 「7. 専攻の入学定員等」(H17.11.1 現在)

6. と同様に主たるもののみ記入し、複数の場合は、4頁に全て記入。

#### 区分制(前期、後期)の記入例

研究科・専攻名	課程区分	修業	入学	収容	定員	学位	開設	備考
		年限	定員	定員	充足率	<u>K</u>	年度	
〇〇研究科〇〇専攻	博士前期課程	2年	20	40	90	修士(工学)	1995年度	工学部
〇〇研究科△△専攻	博士後期課程	3年	15	45	90	博士(工学)	1997年度	11

<sup>\*18</sup>年度新設の場合は、4月の状況で記入(定員充足率は記入不要「一」)

#### 「8. 申請経費」

・公募要領参照。

#### 「9. 本事業の全体像」

※採択された場合は公表。

#### 「9-(1)本事業の大学全体としての位置付け」

- ・学長が作成。
- ・当該教育プログラムの大学全体としての位置付け、支援措置等を記入。

### 「9-(2) これまでの教育研究活動の状況」

・当該専攻等における教育研究活動の関するこれまでの改善点と今後の 課題を記入。

#### 「9-(3)魅力ある大学院教育への取組・計画」

・「11.大学院教育の実質化のための具体的な教育取組」及び 「12.発展的展開のための計画」の概要と「9-(2)」に掲げた課題が この取組によって改善が期待される点について記入。

#### 「10. 履修プロセスの概念図」

#### ※採択された場合は公表

※「16-(1) 履修モデル」との関連を考慮し、履修指導・研究指導の プロセスの全体像・特徴を図示

#### ※記入事項の例

・入学から各学年、修了時までの指導のモデル 研究指導計画書の提出、研究指導教員(研究指導体制)の決定、 講義・演習科目等の履修年次、研究指導科目の履修年次、研究指導 プロジェクトへの参加、学位論文審査の時期等を時系列で表すこと

などが考えられます。

#### 「11.大学院教育の実質化のための具体的な教育取組」

- ・当該専攻における大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の 強化)を図るに当たっての現在までに行われている取組状況及び今 後の方策(これまでの実績がある場合は、その実績も踏まえた方策) を項目ごとに記入。
  - ※専攻全体の入学から修了までの一貫した組織的な取組を記入。
  - ※新設の場合や学年進行中の場合、実績については可能な範囲で記入。
  - ※中教審・答申等を踏まえ、現在の教育取組をこの答申等に沿って、 どのように改善・充実を図っていくのかという視点から記入。

※各項目の片括弧の事項 【 1) OOについて 】は原則として 記入が必要。

各項目の下段の()内は、取組等の例示であり、各専攻等の目的役割 に照らして、これらに代わる独自の個性や特色ある取組を記入。

※なお、項目欄に該当する取組等が無い場合は、「該当なし」と記入。 (ただし、目的・役割に照らして、各大学が重要と判断する項目に ついては記入することが望まれます)

※複数専攻で申請する場合は、各専攻の教育取組等をまとめて項目ごとに記入。

### 項目ごとの教育取組の記入

「11-(1)目的・役割の焦点化・明確化」

※以下の項目【11-(2)~11-(7)-③】は、ここで示される人材養成目的に照らして審査されることになるので、具体的かつ明確に示されることが重要。

#### 〔採択教育プログラムの取組事例〕

人材養成目的等	大学院教育実質化のための取組(概要)	教育プログラムの計画(概要)
〇国際協力ができる臨床心理学の高次研究・実践指導者の養成 〇リーダ・-シップ・を 発揮できる人材の輩出	○講義・演習に加えて実習科目を体系的に配置 ○異なる教師が複数参画する「マルチ・コンバイン ド・システム・アプローチ」の指導体制 ○合同ゼミ指導・実習指導を通じてフィードバッ ク指導を実施 ○マルチ・コンバインド・システムによる集団研究指導 体制の導入 ○TAの採用 ○奨学金給付・貸与、授業料免除制度の実施	○国際共同研究が可能な研究施設の整備・共同研究の実行試験 ○国際講義コース「カウンセリンク」と心理療法」の開設 ○オ゚スト・ドクトラル合同国際ワークショップ。 ○教材の開発・公刊 ○海外スタディ・ツアーの充実化 ○国際On Line Discussion Listを用いた FDシステムの開発・運用 ○国際実習連携の開拓

・以下、「11-(2)~11-(7)-③」については、審査要項の「審査の着目点」を踏まえつつ、専攻等で示した人材養成目的を実現するための具体的な教育取組を記入。

- 11-(2) 体系的な教育課程の編成
- 11-(3)-①教員組織の整備
  - -②組織的な研究・研修(FD)の実施体制等の整備
- 11-(4)一①教育研究指導の体制・方法の確立
  - 一②研究指導の適切な取組
- 11-(5) 教育研究活動の活性化
- 11-(6) 運営マネジメント(プロセス管理)体制の構築
- 11-(7)-①学生の経済的支援とキャリアパス形成に関する方策
  - 一②自己点検・評価体制の構築
  - 一③積極的な情報提供

#### 「12. 意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画」

- ・各大学の特性を踏まえた現代社会の新たなニーズに応えられる意欲的かつ独創的な教育プログラムへの発展的展開が図られる具体的な計画を記入。(補助対象事業)
  - ※2年間の取組終了後も、大学において継続的な教育研究活動が期待できるものであることに留意。

※専攻の入学から修了までの一貫した教育プログラムの一部又は全部、 専攻の履修コースなどの教育カリキュラムの一部、又は全部のいず れでも可。 ・以下、「12-(1)~12-(3)」について、審査要項の「審査の 着目点」を踏まえつつ、具体的な計画を記入。

- 12-(1) 教育プログラムの特色
- 12-(2) 教育プログラムにより養成される人材像
- 12-(3)一①教育プログラムの実現性
  - 一②年度別の具体的な教育プログラムの実施計画
    - ※本教育プログラムで実施する方策とその概要を 年次ごとに記入。
- 12-(4) 本教育プログラムが終了した2年後に期待される成果と今後の大学による展開
  - ※教育プログラムの成果を継続的に展開していく仕組みや予定財源等についても可能な限り記入。
- ・2つの視点から審査を行い、総合的に評価。

「13-(1). 特記事項」

 $\cdot 13 - (1) - 1)$ 

申請する専攻において、他の経費措置を既に受けている場合は必ず記入するとともに、その区分・相違について明確に記入。 (例えば、COEなど)

- ・13-(2). 組織としての外部資金の獲得状況 (平成16年度の状況)
  - ※申請に所属する教員が研究代表者等(例えば、プロジェクトリーダー、 拠点リーダー)として交付を受けている外部資金について記入。
  - ※備考欄には、特にアピールしたい研究プロジェクト等があれば、その 名称を記入。

#### 「14. 初年度及び次年度の各経費の明細」

・各年度の費目の内訳が分かるように具体的な使途(員数、単価)も含めて記入。

教員がインターンシップ指導にあたる場合の例:インターンシップ経費2,400千円米国 旅費3人×@500,000円滞在費(30日)3人×30日×@10,000円教材印刷費900千円(300部×@3,000円)

- \*なお、教育プログラムの一貫として、学生を派遣する場合については、事業推進費として算定することも可能です。
- ・昨年の審査における経費面での指摘事項の例
  - ※多額の国内旅費・人件費・消耗品費が計上されているが、教育プログラム との関連、今後の継続性について明確にすべき。
  - ※一般実験用の設備備品・研究設備等が計上されているが、教育プログラム における必要性が不明確。
    - ⇒こうした経費を計上する場合は、各項目等において教育プログラム との関連(必要性)を示し、適正な申請額とすることが必要。

#### 「15.大学院生の動向」、「16.履修モデル及び担当教員」

- ・学年進行中等の組織については、可能な範囲で記入。18年度新設等の場合、改組前の組織の実績を記入することも可。
- ・複数の専攻で申請する場合には、専攻ごとに作成。

#### 「15-(1). 大学院学生の在籍及び学位授与状況」

- ・「留年、退学、休学者率」は、「在籍者数」で除した率を記入。
- ・また、例えば、外国人留学生特別コースなど定員外の者は、この表に算入する必要はない。
- ・ただし、専攻の目的等に照らして特徴的な点であれば、その旨付記して算入することも可。

#### 「15-(2). 大学院学生への経済的支援」

- ・TA、RAについては、当該年度に一定期間採用された者の数の実数を記入。
- ・授業料免除については、前期・後期、半額免除・全額免除を問わず、当該年度に適用を受けた者の実数を記入。
- ※「15-(1)」及び「15-(2)」については、申請時期との兼ね合い等から、平成17年度の状況を最新とし、過去3年間の状況に変更

(昨年度は、平成17年度から過去4年間の状況)

- 「15-(3). 大学院学生の学会発表、論文発表数」
  - ※「学術雑誌」は、各大学等において適当と思われるものを判断の上、 カウント。
  - ※論文については、当該年度中に印刷及び採録が決定のものに限る。
- 「15-(4)、大学院生の就職・進学状況」
  - ※「その他」欄には、各区分に含まれない技術的な仕事に従事する者等、 専攻の目的に照らして、有効な進路(職種)等がある場合には、備考欄 に内訳を年度毎、職種毎に区分して記入。

例:平成14年度 医師 3人

平成15年度 医師 2人

平成16年度 医師 1人

### 「16-(1). 課程の目的に即した人材を養成するための履修モデル」

- ※専攻ごとに人材養成目的に即した最も関連する代表的な履修モデル(単位を与える授業科目に限定)を1つ記入。
- ※申請時点において就任している教員が担当する授業科目により作成。 (将来的に改善・充実を図るなどの計画は、11-(2)体系的な教育 課程の編成等に記入。)

#### 「16-(2). 担当教員・開講科目一覧」

- ※履修モデルに掲げた授業科目を担当する教員毎に作成。
- ※当該教員が担当する専攻の開講科目全てを記入。
- ※「代表的な研究活動」には、担当科目に最も関連の深い代表的なものを 1つ記入。
- ※「主な発表論文」は、原則5年以内のものを2件、印刷済及び採録決定 済のものに限り記入。
- ※採録決定済のものは、事後評価等で抽出・確認。

### 「提出カード」

- ※申請調書の記載事項に基づき、正確に作成してください。 (エクセルにより作成)
- ※誤記入、記入漏れ、不明瞭な点がある場合には、審査対象外となったり、そのまま審査に付されることになるので十分注意してください。
- ※このカードに基づき、申請時及び採択後の報道発表資料等を作成しま すので、記載事項に誤りのないよう、十分注意してください。

### 「計画調書等の提出について」

※審査を円滑に進めるため、複数の専攻で申請する場合は、ページの付け方、綴り方について特に注意してください。